

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得に関する計画			
【12】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【12-1】 科学研究費補助金等の各種競争的資金の獲得意欲が向上するための方策を検討する。	IV	
【13】 地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。	【13-1】 地域産業界向けのシーズ発表会、技術報告・相談会を実施する。	III	
	【13-2】 教員、産学官連携コーディネーターがニーズ発掘、情報交換のための地域企業訪問を実施する。	III	
2) 自己収入の安定的確保に関する計画			
【14】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元の観点から、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。	【14-1】 地域社会のニーズを勘案した公開講座、セミナー等を開講するとともに、社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供について検討を開始する。	III	
【15】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。	【15-1】 美術工芸資料館における所蔵品の貸出しについて、有料化するための規定を整備する。	III	
	【15-2】 ショウジョウバエ遺伝資源系統の分譲に係る手数料の料金設定について見直しを行い、事業の安定性を図り、自己収入を安定的に確保する。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 経費の抑制に関する措置 (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費改革の取組に関する計画			
【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員にいて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【16-1】 国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成17年度人件費予算相当額に対して△5%以上の人件費削減を行う。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の削減に関する計画			
【17】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。	【17-1】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、一般管理費の抑制に努める。	III	
【18】 財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。	【18-1】 財務状況を適切に把握できる手法により、財務情報の分析を行い、管理的経費の分析結果を予算編成に活用する。	III	
	【18-2】 年度途中に管理的経費の執行状況をモニタリングし、管理的経費の削減を図る。	III	

<p>【19】 調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。</p>	<p>【19-1】 年間発注数の多い物品について調査し、実施可能な物品から一括購入を行い、コスト削減を図る。また、在庫管理することにより発注業務の省力化を図る。</p>	III	
	<p>【19-2】 廃棄物品処分費を削減するため、ホームページをより有効に活用し、不用物品のリユース情報について全学的に周知徹底を図る。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の有効活用に関する計画			
【20】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【20-1】 学内の共同利用スペースの効率的な利用を引き続き促進するとともに、施設利用により徴収したスペースチャージについて、研究環境の維持・向上を目的として有効活用する方策を検討する。	III	
	【20-2】 学内設備の有効活用を促進するため、保有する設備の現状把握を行うとともに、設備マスタープランの見直しを行う。また、設備の全学共同利用を推進し、設備利用へのチャージ制の導入について検討を開始する。	III	
【21】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。	【21-1】 近隣の大学等と講義室や課外活動のための施設等の共同利用を行い、資産の有効活用を行う。	III	
【22】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。	【22-1】 競争原理を活かしつつ、安全かつ有利な方法で余裕資金の運用をより効率的・効果的に実施することにより、運用益を安定的に確保する。	III	
		ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○教育経費の充実

教育の質の向上を図るため、基盤教育費の学生一人当たり積算単価の増額及び博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻の新設に伴う増額（対前年度比で学部：1,962千円、博士前期課程：4,184千円及び博士後期課程：795千円）を図るとともに、配分総額についても増額（対前年度比6,941千円）した。配分については、各学域等における配分方法等の弾力的な取扱いを可能とするため、学域長等に対して行った。また、基盤教育費とは別に、学内に競争的環境を設けることにより教育事業の推進・活性化を促進するため、学内公募方式による「教育研究推進特別経費」（90,000千円）を確保した。

○財務状況分析結果の効果的活用

当初予算において十分な額が配分できなかった事業について、教育研究活動及びその支援を来すことのないよう予算措置する必要があるため、支出予算のうち、人件費について平成22年8月末現在で所要見込額を精査したところ、129,157千円の不用額が生じたことから、業務管理センター等経費等へ予算の組替えを行った。また、一般管理費等を対象とした予算執行状況調査等及び基盤教育研究費に係る教員の繰越計画額について、予算執行モニタリングを通じて平成22年11月に把握し、第2号補正予算の財源（250,819千円）として活用し、老朽化した施設・整備の改修を計画的に進めるために必要な経費を確保した。これらにより中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、戦略的かつ効果的に予算編成を行った。

○事務の効率化による経費節約

事務マネジメントシステムを継続的に運用し、事務業務の改善を図ることにより、超過勤務手当を前年度比18.7%削減するとともに、調達における仕様及び調達方法の見直しにより一般管理費を16.5%抑制した。

○学内設備の有効活用

保有する設備の現状を把握するため、平成21年度に引き続き現有設備実態調査を全学的に行うとともに、設備マスタープランの見直しを行った。また、「国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則」を一部改正し、新たに走査型電子顕微鏡と質量分析装置に係る利用料を設定し、設備利用へのチャージ制の導入を図ることにより受益者負担を推進するとともに、学内・学外ともWebを活用して料金徴収できるシステムを構築した。

○近隣大学との施設共同利用の促進

平成21年7月に近隣の京都ノートルダム女子大学との間において締結した「施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書」に基づき、本学学生にあってはアメリカンフットボールやラクロス等の課外活動を行うため、京都ノートルダム女子大学が所有する松ヶ崎第二グラウンドを、京都府立医科大学及び京都ノートルダム女子大学の学生にあっては本学テニスコート、体育館を共同利用した。また、平成23年3月に、本学松ヶ崎キャンパス内に京都ノートルダム女子大学の校舎「ノートルダム館」が建設され、平成23年4月から、京都ノートルダム女子大学の学生が講義等で使用しているほか、本学の講義室等でも京都ノートルダム女子大学の講義を行い、施設の共同利用を行っている。

なお、ノートルダム館については、京都ノートルダム女子大学北山キャンパスの再開発が完了するまでの3年間本学と共同利用した後、平成26年4月には本学に無償譲渡されることが決定しており、資産の有効活用が図られることになって

いる。

○財務情報の分析結果を活用した資金運用

資金保有状況（現金預金残高）の推移及び運用方法について検討した結果、地方債による長期運用に加え、大口定期預金による短期運用を実施し、平成22年度においては、長期運用分（4,805千円）と短期運用分（2,808千円）を合わせて7,613千円の受取利息が得られた。運用に当たっては、金融機関等の外部専門家の意見も参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、10年債である長期債券を保有することができた。

○外部競争的資金獲得のための取組の実施

各種競争的資金獲得意欲向上のための方策検討の一環として、「科学研究費補助金に関する学内説明会」の開催に加えて、科学研究費補助金計画調書作成の手引きの作成・配布、アドバイザー制度の導入を行うとともに、事務担当から教員個人へ、申請に向けた働きかけを実施した。

研究経費の配分に際しては、科学研究費補助金の申請実績を考慮する等、配分方法の工夫を行い申請の促進を図った。

科学研究費補助金以外の競争的資金獲得意欲向上のための方策については、日本科学技術振興機構からの外部講師による「研究成果最適展開支援プロジェクト（A-STEP）」、「先端的低炭素化技術開発事業（ALCA）」等への申請に関する学内説明会の開催や競争的資金の申請書類及びヒアリング審査のプレゼンテーション内容のチェック等、採択に向けてのサポートを行った。

また、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター及び産学連携担当教職員（必要に応じ教員）が地域の商工会議所や公設センターを訪問し、本学の産学連携制度、本学シーズの説明を行い、連携の機会拡大を図った。